

平成30年

第7回7月定例教育委員会議事録

平成30年7月30日

大野城市教育委員会

## 次 第

- 1 招集日時  
○招集日 平成 30 年 7 月 30 日  
○開会時間 午前 10 時 00 分  
○閉会時間 午前 10 時 50 分
  
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3
  
- 3 会議次第  
(1) 議事録署名委員  
平成 30 年第 6 回議事録の署名委員 高木 和敏 委員  
今回議事録の署名委員 安部 一枝 委員  
  
(2) 議事 (全て可決)  
第 32 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書採択について  
第 33 号 平成 31 年度使用中学校教科用図書採択について  
第 34 号 大野城市指定史跡名勝天然記念物 (史跡) の指定について  
  
(3) 教育長報告  
なし  
  
(4) 報告  
  
(5) その他  
①教育長の業務報告 (6 月～7 月分)  
②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 30 年 8 月分)  
③夏休みの小学校プールの開放及び北市民プールの臨時休業について
  
- 4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 角 敬之 安部 一枝  
高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春
  
- 5 欠席した委員
  
- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也  
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹  
教 育 振 興 課 長 森永 希代美  
教 育 指 導 室 長 野口 英世  
ス ポ ー ツ 課 長 船越 善英  
ふるさと文化財課長 石木 秀啓  
教育政策課係長 葉山 賀瑞江  
教育政策課担当 佐藤 恵士
  
- 7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 佐藤 恵士

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成30年7月定例教育委員会を開会いたします。

[会議録承認]

○吉富教育長

議事録の承認に入らせていただきます。前回の6月定例会にて高木委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。お願いいたします。

○吉富教育長

今回の7月の定例教育委員会の署名につきましては、安部委員さんをお願いいたします。次回の委員会においてご署名をお願いいたします。

○安部委員

はい。

[議 事]

○吉富教育長

それでは、早速ながら議事に入らせていただきます。

[第32号議案 平成31年度使用小学校教科用図書採択について]

[第33号議案 平成31年度使用中学校教科用図書採択について]

○吉富教育長

第32号議案、第33号議案は関連しておりますので、一括して事務局のほうから説明

をお願いいたします。

橋元課長、お願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、一括してご説明をさせていただきます。

平成30年度においては、小学校については、平成31年度に使用される特別の教科（道徳以外）の教科書、中学校については、平成31年度及び平成32年度に使用される特別の教科（道徳）の教科書の採択を行うこととなります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定、これは教科書その他の教材の取り扱いに関する教育委員会の職務権限を規定したものでございます。及び、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定、この規定は、小中学校で使用する教科用図書の採択を規定したもので、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとの規定があり、今回提案させていただくものでございます。

教科用図書の採択につきましては、各市町村教育委員会にて採択を行うこととなりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定において、「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」となっておりますことから、今回、筑紫地区内各市町の教育長で組織いたします第1地区（筑紫地区）教科用図書採択協議会にて、道徳を除く小学校教科用図書の選定及び道徳の中学校教科用図書の選定が行われ、協議の結果、平成31年度から使用する教科用図書として、本日配付しております選定結果のと通りの選定を行っております。

なお、これらの教科用図書は地区単位の採択となっており、筑紫地区のそれぞれの教育委員会において今回提案しております教科用図書の採択が承認されますと、筑紫地区内全ての小中学校が使用するものとなります。

続きまして、選定経過及び選定理由についてご説明をさせていただきます。

最初に、教科用選定の組織と経過についてご説明いたします。

平成30年4月24日に、筑紫地区4市1町の教育長5名による筑紫地区小学校教科用図書採択協議会が発足いたしました。採択協議会は、教科用図書選定委員会を組織し、6月1日に選定委員会に対して、平成31年度使用の中学校教科用図書選定（道徳）について調査・研究し、答申するよう諮問いたしました。選定委員会は、校長、教頭、

教員数名で構成し、6月から7月まで答申に向けて教科用図書の調査・研究を行ってまいりました。

なお、小学校教科用図書につきましては新たに検定を申請した図書がなく、使用年度も1年のみであることから、第1地区（筑紫地区）教科用図書採択協議会規約附則に基づき、選定委員会へ諮問は行わないこととなりました。

また、福岡教育事務所では、中学校の道徳の調査・研究会を発足させ、各地区の採択協議会が教科用図書を選定するために必要な資料を作成し、6月29日、その結果が筑紫地区の採択協議会に具申されました。選定委員会は、教育事務所における調査・研究結果と学校からの意見書、及び選定委員会独自の調査・研究内容を踏まえ、7月18日、教科用図書採択協議会に選定結果の答申を行っております。その答申をもとに、筑紫地区市長、教育長が協議を行った結果、今回報告の平成31年度使用小学校教科用図書（道徳を除く）選定結果及び平成31年度使用中学校教科用図書（道徳）の選定結果を作成しております。

次に、その結果と理由についてのご説明をさせていただきます。

まず、小学校教科用図書についてですが、平成31年度使用小学校教科用図書（道徳を除く）選定結果を御覧ください。表は左から、教科の種目、発行者の番号並びに略称、選定した教科書の名称を記載しております。

選定の主な理由は、平成29年度検定において新たな教科書の申請がなく、学習指導要領の改訂に伴い、使用期間が平成31年度の1年間であり、また、平成26年度採択時に綿密な調査・研究がなされていること、4年間の使用実績において支障がなかったことから、現使用教科書を継続使用するという理由でございます。

次に、中学校教科用図書についてですが、平成31年度使用中学校教科用図書（道徳）選定結果一覧を御覧ください。表は左から、教科の種目、発行者の番号並びに略称、選定した教科書の名称、備考欄にその教科書を選定した理由を簡潔に記載しております。

発行者は東京書籍です。教科書番号は721、821、921です。教科用図書名は「新しい道徳」です。選定の主な理由は、問題解決や対話活動の工夫にすぐれ、主体的な学びや多面的な思考が期待できる。いじめ問題、生命倫理、情報モラル等のさまざまな教材とその活用に工夫があり、本地区の実態に適している。生徒の自己評価欄は教師の有効な評価材料となる。学級の実態や指導力量に応じ、創意工夫した活用が可能であるという理由でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

第32号議案、第33号議案について、一括して説明を行っていただきました。ただいまの説明につきましてご確認等があれば、どうぞよろしくお願いいたします。

角委員、よろしくお願いいたします。

○角委員

この調査・研究協議会の一番下部というか、各市町村の教育委員が一人ずつ出て16人での調査・研究協議会に私、出席させていただきました。そのときに、中学校の道徳の教科書というのは、これ以外にあと5社ぐらい、8社ぐらいあったと思うんです。調査・研究協議会の中では、その8社について研究協議をした結果が説明され、こういう形でしたという形で上の採択協議会のほうに上げていると思うんですよね。今までの教科書選定のときには全部の教科書が出てきたのに、今回はなぜ3社しか出ていないのでしょうか。

○吉富教育長

橋元課長、よろしくお願いいたします。

○橋元教育政策課長

選定採択協議会では、教科書自体は8社全ての部分を一度審議をさせていただいております。その結果、教科書ごとの長所、短所を表で作成をされまして、その内容を精査した結果、まず最初に3社を残したということになっております。その3社の中で協議した結果、今回こちらのほうに上程をさせていただいております教科書が一番最良であるということで判断がなされましたので、そちらのほうをお願いしているものでございます。

以上です。

○吉富教育長

角委員、よろしくお願いいたします。

○角委員

その8社から3社を選び、3社から1社を選んだというときに、最終的にこれですよというのは、どこかが誰かに対してこれをということで決めたと思うんですよね。そういう決めた文書というものは、提示されるべきなんじゃないんですか。この前やったように、諮問、答申というのであれば、諮問したことに対して答申をした答申書という写しを当然つけるべきなんじゃないでしょうか。

それともう一点、今までのやり方と今回変えられた理由というのは何かあるんでしょうか。今まで8社全部がこの一覧表で提示されたんですよね。

○橋元教育政策課長

4月からこちらのほうに着任しておりますので、ちょっと勉強不足なところがあるんですが、昨年と今年度、やり方を大きく変えたということはないと思っていますんですが。

○吉富教育長

事務局、どうぞ。

○葉山教育政策課係長

昨年度、小学校の教科書、道徳の教科書について、教育委員会に提案をさせていただいたんですが、その際も選定委員会で3社に絞って、筑紫地区の採択協議会で1社を選定しました。筑紫地区で3社選定した経緯を教育委員会の資料としてご提示させていただいております。

○橋元教育政策課長

一応、私どもの筑紫地区ではそのやり方で統一をさせていただいているということで私のほうは考えております。

○吉富教育長

はい、どうぞ。

○角委員

小学校の道徳の委員のときには高木委員さんが出られたと思うんですけども、あのときは7社ぐらい、全部ここに出されましたよね。

○高木委員

よく覚えてないですね。

○吉富教育長

どうぞ。

○安部委員

前回は7社だったですね。結局、やはり選択の方法としては、これは私見ですが、新しい教科書を決めるときに、8社の中からというのはかなり選択肢の多さがあると思うんですよね。そこで筑紫地区は7社から3社、今回は8社から3社というのを、前例を踏襲してルートに乗せられたというふうに承知しました。また、これに関しては広く意見を聞かれていますよね。市民に対してもちゃんと伝えてありますよね。私も意見を書きました。ですから、選択方法としてのスマートさと、いろんな協議でふるい落とされたという経緯があるんじゃないかというふうに前年度で承知はしております。

以上です。

○吉富教育長

私がしゃべるのは適切じゃないかもわかりませんが、選考の過程において、絶えず昨年度とのご提案の仕方、ご提案する資料等については、昨年度とのくい違いが出ないような形で、そして、各市町、第1採択地区として共通採択になりますので、それぞれの委員会が違う手続をとったらまたいけませんので、これをずっとそろえてきて、確認しながら進めてきているところでございます。

○高木委員

去年は7社でしたね。

○安部委員

去年が7社で、今年は8社です。

○吉富教育長

今年は8社。日本教科書が入っているんですかね。多分、1社増えていると思います。

○橋元教育政策課長

マトリックスをつくりまして、いいところ、悪いところ、すぐれているところというのを委員さん方でつくられまして、そちらのほうをご説明して、選定をさせていただいております。

○吉富教育長

ほかにご確認ございませんか。

○角委員

それと先ほど言った、諮問、答申といったら、答申はどういう形でなされているかという、そういう答申を写しとしてつけるべきじゃないですかと言っているわけです、一つは。一点。

○橋元教育政策課長

先ほどと前後いたしますが、一応、採択協議会の中で、教育長もご発言されたように、筑紫地区で同一の資料を提示させていただいて採択をいただきましょうということで進めさせていただいております。その節に、申しわけありませんが、答申のほうを添付するというご意見にはならなかったものですから、今回そちらのほうにはつけておりませんが、答申自体はいただいておりますので、参考としてお示しをさせていただければと思っております。

○吉富教育長

事務局からの提案ですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、今すぐできますか。

○葉山教育政策課係長

はい。

○吉富教育長

では、重要な問題でございますので、先送りしないで、少しお待ちください。よろしくお願いいたします。

○橋元教育政策課長

参考ですけど、今度の教科書は、選ばれたのは見開きで写真も大きくて、わかりやすいと思います。あと結構、教諭自体の力量に応じた指導もできるし、教科自体もしやすいんじゃないかという論点が強みになった、長所になったという形で、その点は評価されています。

○高木委員

角委員がおっしゃっているのは八つあるのに、何で三つになったのかということなんでしょう、提示されたのが。8社から今回3社になるだけでしょう。

○角委員

そういう経過を説明しないと。これで、それはいいですよ、東書で。いいんだけど、経過を明確にしてほしいと。これは課長さんの前のときから私はずっと言っているですよ。今の課長さんの話をすると、その踏襲、踏襲という話でいけば何も改善していかない。筑紫地区で改善していけばいいということで、教育長も教育長会でいろいろ改善をしていきますということで、かなりずっと改善をしてきてもらっているんです。にもかかわらず、次の日から、いや、踏襲で同じ云々という話では、全く前向きじゃないということなんですよ。

○吉富教育長

踏襲ということが全部、前年度と同じのが踏襲になりますので、少し表現しづらい

んですけど、結局8社から、ここから動いているんですね。道徳のあり方が、まずきれいなもの、よいもの、正しいもの、そういったものの物語に沿って、なるほどと受け取るだけじゃなくて、自分自身がそういう道徳的な問題場面にどう考え、自分だったらどう行動し、生きていくかといったことを互いに論議し合う。道徳的な場面でお互いに解決していこうという主張でつくられているかどうかということが一つです。紋切り型に、こんな行為はいいですね、きれいですね、美しいですねということじゃなくて、とにかく子どもたちの心情を出しながら、話し合っ、そういう行為のよさ、そういう行為にすることの大切さといったことを話し合ひましょうといったことを、冒頭で考えてあるような、問題解決とか対話活動等を取り入れた工夫とか、そういったもので構成されているかということと、それから、大量退職時代において道徳をきちんと進めることができるような力量がなかなか身につかない現状もあるときに、若者だけではなくて、年配もベテランも、しっかりとその指導力量に応じて工夫を施すことができるような資料とか場面の展開をしているところを使いましょうということになっています。

特に東京書籍のところにつきましては、生徒の自己評価欄が非常に評価の材料になる。5・4・3・2・1で心の模様をつけることは避けたい。子どもたちがどう自分の心を見つめ、どのような変化に自分が気づき、そしてその結果、どのような道徳的な行為を展開していくようになったか、そういった心の動きを見つめて評価してまいります、そういったところの工夫が、非常に東京書籍が取り扱いやすい。そういった意味で東京書籍を選んでまいりました。

同じような趣旨で、そのような使い方あるいは趣旨からいったときに、東京書籍、日本文教、廣済堂というところが順序よく並んできますよというご提示であったと思います。その中で一番決定的なのは、自己評価欄の評価材料が非常に効果的であるということと、年齢に応じた、指導力量に応じた活用が可能であるということが特筆されて、東京書籍が選ばれています。その結果、8社から3社の中で選ばれ、3社から1社がここに提案されています。

○角委員

あともう一点よろしいですか。

○吉富教育長

どうぞ。

○角委員

それと今回の第1地区の筑紫地区の事務局は大野城市ですよね。課長さんのところでやられていると思うんですけども、資料を見やすくしていただきたいという話もずっとしてきていますので、3番の分量のところ、視点A・B・C・Dとありますよね。Aがどういう視点なのかというのを括弧書きか何かできちんと書いて、満点というのか何かわかりませんが、何点の中の8点だとか7点だとか12点だとかいうのを明確にした資料にさせていただいたほうがいいんじゃないかなと思いますので、来年度以降の事務局に、そういうふうな資料の工夫をしていただきたいということで要望したいと思います。

○橋元教育政策課長

はい。

○吉富教育長

既に角委員のご指摘の点については、少し具体的な提案をしてきてもらって出ているんですけども、余りにも数字だけじゃ物足りないから、それはもう、今お願いされている資料と同時に伏せているんですよ。各教科全部、点数化されています。

○角委員

いやいや、ここの3番の分量というところの、Aの視点、Bの視点で、Aの視点とは何なのかと。どういう視点の観点。

○吉富教育長

ここには出ておりませんが、視点A・B・C・Dというのは、四つの領域がございますので、1の視点は自分自身に関する事、そこです。

○角委員

いや、だからこういうときに、視点A、視点Bはどういう視点で見ているんですよというのを様式の中に書いていただければいいなど。

○吉富教育長

わかりました。そうすると、次回につきましては、1・2・3・4・5・6について、特に解説が必要な点については別途取り上げて、事前に解説するようにいたします。特にA・B・C・Dというのは、対自的視点が1番です、自分自身に関する事。それからBが対他的な視点、周りにいる人たちとの人間関係に関する事。それからCが公的な、社会的なモラルについてです。それから4番目が、自然や社会の崇高なものについてということになります。これが基本的な観点になります。

[資料配付]

○吉富教育長

はい、お配りいたしました。7月6日付になっているもののほうが、先ほど直接、角委員のほうからご指摘のあった資料ということになるかと思えます。8社分の評定がついています。それから、7月18日付のものが今回提案したものと同じ形になりますね。

葉山さん、どうぞ。

○葉山教育政策課係長

今お配りした7月6日の部分については、筑紫地区の採択協議会につきましては、親会で、筑紫地区の教育長さんたちで構成される部会でございます。その下に選定委員会を設けておまして、そちらは学識経験者、PTA代表、それから学校の校長先生、教頭先生で構成されております。その選定委員会の中に、各教科ごとの選定部会というものがございまして、今年度は中学校の道徳のみでございましたので、選定部会も一つでございます。

お配りした資料の7月6日の分、左肩に委員会用と書いてある分につきましては、選定部会のほうで8社それぞれの教科書についての報告を選定委員会の委員長宛てにしたものになります。それを受けまして、選定委員会のほうから、8社の中から3社を選定いたしまして、協議会のほう、これは教育長さんで組織されるほうにご審議していただくための答申としてお上げになったのが7月18日付のI会議用資料というふうになっております。

○吉富教育長

よろしいでしょうか。進めさせていただきます。何かありますか、説明。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、一括して提案させていただきました第32号議案、第33号議案についての採決に入らせていただきます。

第32号議案、第33号議案については、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第32号議案、第33号議案は承認すべきものと決めます。ありがとうございました。

この後、この教育委員会の結果を、再度、筑紫地区の採択協議会に報告をしなければならないことになっています。同時に、本市と同じように各市町の意見がそろった時点で初めて決定ということになります。意見が不一致の場合は、再度、採択協議会において筑紫地区で統一した教科書を選定することとしておりますので、再度会議を持ち、ご審議いただくこととなります。

また、教科書採択に関する信頼を確保するため、教科書採択に関しましては、無償措置法第15条及び無償措置法施行規則第7条により、義務教育諸学校については、採択権者が採択を行ったときは遅滞なく、当該教科書の種類、当該教科書を採択した理由、教科書研究のために作成した資料、採択地区協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されています。また、地教行法により、教育委員会の会議の議事録について作成、公表の努力義務が規定されていることをお知らせいたします。

採択事務に関する情報公開請求等の対応につきましては、採択協議会事務局、大野城市の事務局での対応ということになりますので、お知らせしておきます。あわせて、市町の広報誌10月1日号の予定で、採択結果についてお知らせする予定となっております。

以上、説明を終わらせていただきたいと思います。

〔第34号議案 大野城市指定史跡名勝天然記念物（史跡）の指定について〕

○吉富教育長

続けさせていただきます。

第34号議案、大野城市指定史跡名勝天然記念物（史跡）の指定について、説明をお願いいたします。

石木課長、お願いいたします。

○石木ふるさと文化財課長

第34号議案、11ページになります。

大野城市文化財保護条例第31条の規定に基づきまして、大野城市指定史跡名勝天然記念物（史跡）への指定を行うものでございます。

12ページをお願いします。

指定史跡に指定いたしますものは、指定名称といたしまして、善一田古墳群になります。所在地といたしましては、大野城市乙金東1丁目1345・1346・1347・1348番になります。所有者は大野城市でございます。

13ページのほうに、調査成果表としてつけさせていただきますいております。

内容といたしましては、善一田古墳群は6世紀後半から7世紀にかけて築造された古墳群でありまして、総数は30基ほどから成ります。このうち最初期に築造されました18号墳が最大規模の古墳群で、当地域を代表する古墳の一つでございます。また、出土しました遺物につきましては、新羅土器・三累環頭柄頭などが出土したことにより、朝鮮半島との交流を行っていた集団であったことがわかっております。また、鉄鉗・鉄滓など、金属器生産にかかわる古墳群であることが明らかになっております。このうち9基の古墳と11基の土坑を現地のほうで保存いたしているところでございます。

こうした古墳群に関しまして、指定の理由といたしましては、こういう古墳群の形成過程、また階層構造、渡来人とのかかわり、金属器生産とのかかわりを示す上で非常に重要であること、また、周辺には古墳群を築造した集団が生活しました集落跡であったり、また生産遺跡との関係性も明らかであるということでございます。また、665年に築造されたことが「日本書紀」に伝わります大野城築造にかかわる集団に当たる可能性もあることから、大野城築造前後の地域の様子を明瞭に伝える上で非常に重要な古墳群であるということから、指定を行う理由といたしております。

なお、本件につきましては、史跡対策委員会で審議をいただきまして、指定に関しまして妥当ということで意見をいただいております。

説明は以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして質問はございませんか。いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入らせていただきます。

第34号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第34号議案は承認すべきものと決めます。ありがとうございます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

続けさせていただきます。

4番、教育長報告でございますが、特に今回、教育委員の皆様方に報告すべき事項はございません。

〔報告〕

○吉富教育長

続けさせていただきます。

5番、報告。事務局、何かございますか。いいですか。

どうぞお願いいたします。

○平田教育部長

ちょっとお礼のお話を。7月25日の「子どもたちの「いのち」を守る研修会」に参加ありがとうございました。参加者は全部で732名、ホール大体いっぱい近くなるぐらいたくさんの方に来ていただきまして、豊後高田市の教育長のほうからのお話で、

災害でもいじめでも、子どもの命は大切だという講話をいただきまして、いい講話としてご意見もいただきました。ありがとうございました。

それと、今、熱中症関係がいろいろ出ております。中学校で2名ほど、熱中症の疑いで救急搬送されております。それに伴いまして、プール等は後でスポーツ課のほうから報告されますが、今現在、大野城市役所のほうでも熱中症に対してきちんと対応するようにしております。

今現在で、全国での救急が、今年2万2,647名、救急搬送が7月の中旬1週間ほど出ております。去年の7,000人に比べて3倍以上多く出ているということで、それと状況的には都心と災害があった被災地での熱中症が多いという報告を受けております。その他でそういう報告をさせていただきます。ありがとうございました。

○吉富教育長

ただいま報告を受けました。そのことについて、何か確認ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

市民の皆様の中でも、子どもたちの保水について、非常に健康管理上、関心を持っておられる模様でございますので、授業中、子どもたちが勝手に机の上に水筒を置いたりすることは見られなかった光景ですけれども、そういったことについても積極的に、ちょっと校長会と検討して、喉が渴いていなくても、意図的にずっと、絶えず体を潤していくようなことも検討しなくてはならないだろうということで、話し合う予定にしております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、5番に進ませさせていただきます。

〔その他〕

①教育長の業務報告（6月～7月分）

②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成30年8月分）

○吉富教育長

続けさせていただきます。

その他の（３）で、開放プールの使用について、今後の予定について、どうぞお願いいたします。

○船越スポーツ課長

スポーツ課からです。夏休みの小学校プールの開放及び北市民プールの臨時休業についてご報告いたします。

小学校プールは7月23日から、北市民プールは7月12日からオープンをしておりましたが、連日の猛暑により、熱中症を予防するため、両プールを臨時休業としております。期間は7月27日金曜日から8月3日金曜としております。4日以降の再開につきましては、気象状況等を踏まえて判断することとしております。

ちなみに、一番水温が高かったところが7月24日、大城小学校が36度ということで、かなりの水温になっております。

以上でございます。

○吉富教育長

ちなみに、水温と何かを足したら何度以上はダメというのが何かありましたよね。角委員、解説してください。

○角委員

水温と気温を足して65度以上になると、熱中症の危険が高くなるというふうに言われているそうです。

○吉富教育長

これが基本的な判断のラインになっているみたいです。

○高木委員

65ですか。

○角委員

65度。だから、水温が30度ぐらいになると、気温が35度になって65じゃないですか。そうすると、非常に熱中症のリスクが高くなるというふうに言われているそうです。

○吉富教育長

健康番組で言っていましたけど、肌の表面は普通、熱は36度ぐらいが平熱ですけど、30度ぐらいしかないそうです。それが30度ぐらいになったら、もう熱の内部の移動が表面に出てこなくなるから、こもるんだそうです。ですから、65なんだそうです。よくできているみたい。水の中に入れば涼しかろうと思いますけど、どうも違うみたいだということでございます。

予定しておりましたのは終わりましたが、何かほかにありますか。ないですかね。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

そうしましたら、以上をもちまして7月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時50分 閉会